

令和4年度

反映のインセンティブ制度の結果は...?

いつもお世話になっております。

協会けんぽで行われているインセンティブ制度の結果が公表されました。

インセンティブ制度とは、医療費の適正化、健康保険料率低減のため、加入者と事業所の皆さまの取り組み成果(5項目合算)に応じて、47支部の中で成績順位が上位23以内に入った場合、インセンティブ(報奨金)が付与され、健康保険が引下がる制度です。

当該年度の取り組み成果は、翌々年度の保険料率に反映される仕組みとなっており、令和2年度の取り組み成果は令和4年度の健康保険料率に反映されます。

令和2年度取組成果(令和4年度反映予定)

評価指標

① 特定健診受診の実施率

ベスト3

1. 山形
2. 富山
3. 島根

ワースト3

45. 埼玉
46. 徳島
47. 千葉

② 特定保険指導の実施率

1. 熊本
2. 富山
3. 栃木

45. 宮城
46. 京都
47. 埼玉

③ 特定保険指導対象者の減少率

1. 奈良
2. 和歌山
3. 徳島

45. 青森
46. 石川
47. 高知

④ 医療機関への受診勧奨を必要治療者の医療機関受診率

1. 富山
2. 石川
3. 宮城

45. 愛媛
46. 佐賀
47. 岡山

⑤ 後発医薬品(ジェネリック)の使用割合

1. 山梨
2. 山口
3. 山形

45. 京都
46. 奈良
47. 和歌山

制度の財源としてそもそも保険料率の中に盛り込まれているため、保険料が少しでも下がると個人的には嬉しく感じています。皆さまはいかがでしょうか。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡ください。

〒631-0076
 奈良市富雄北3-20-33-306
 (有)ムシマル労務サービス
 マツムラ社労士事務所

TEL 0742-47-5222
 FAX 0742-47-5527
<http://www.musimaru.com/>
 E-mail: musimaru@kcne.jp